

(証券コード 3847)
平成22年6月3日

株主各位

東京都中央区日本橋大伝馬町9番11号
パシフィックシステム株式会社
代表取締役社長 増古 恒夫

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成22年6月17日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成22年6月18日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋茅場町3丁目2番10号
鉄鋼会館7階701号室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第10期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書用紙に各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（www.pacific-systems.co.jp）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を中心としたアジア向け輸出の増加、エコカー減税やエコポイント等の政策効果により緩やかな回復が見られました。しかしながら、円高やデフレ進行により企業収益は大幅に縮小し、設備投資は低調に推移しました。また個人消費も政策効果により持ち直しが見られたものの、雇用環境の悪化や家計の実質所得の減少から低迷し、国内景気は依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましても、継続する景気低迷が企業の投資意欲に大きな影響を及ぼし、情報化投資が大幅に減少する等、一段と厳しい経営環境となりました。

このような環境のもと当社グループは、「顧客満足度向上の追求」を最も重視する施策として掲げ、商品・サービスのご提供に努めました。また、「経営基盤の強化」を目指し、組織体制の見直しに取り組みました。

環境経営への取り組みとしては、当連結会計年度後半より本格的に環境改善への取り組みを開始し、電力の使用量削減等に成果を上げております。

商品開発としては、OLED（有機EL）画像検査装置（商品名：PV-EL Dorado EVO. I）、いつでも・どこでも業務遂行可能な高セキュリティシステム（商品名：どこでもわ〜KING）、生コンクリート業界JIS改正向け製品群を開発し、市場投入いたしました。また、従来より市場投入しておりましたCRMパッケージSELICAにつきましても、大幅な機能アップを実施いたしました。さらに、データセンタを移転し、より「低コスト」で「安心」「安全」なデータセンターサービスの提供を計画し、推進いたしました。

組織体制の見直しにつきましては、10月に経営効率化を目的として、当社の完全子会社である株式会社システムベースが同社の完全子会社である株式会社リンクを吸収合併いたしました。また12月には名古屋を基点とした営業基盤の確保を目的として、株式会社ソーシャルネットと事業譲渡契約を締結し、平成22年1月に事業を譲り受けて、当社の中部センターを開設いたしました。

また、資金面では、不透明な経営環境のなかで一定の借入枠を確保し、より機動的な資金調達を行うことを目的として、9月にシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結いたしました。

しかしながら当連結会計年度においては、生コンクリート業界におけるJ I S改正関連特需案件の増加等があったものの、全般的には情報化投資減少の影響により、売上高は8,481,297千円（前期比6.3%減）となりました。利益につきましては、採算性のよいシステム販売の売上高が増加したこと及びグループ会社間の協業体制による生産性向上や外注費削減、加えて役員報酬の減額や従業員賞与の一部カットを実施したこと等により、営業利益は460,752千円（同30.9%増）、経常利益は456,256千円（同27.9%増）、当期純利益は239,741千円（同32.2%増）となりました。

区分別の概況は次のとおりとなります。

① 「機器等販売」

パソコン機器等の販売が、全般的に低調に推移したことにより、売上高は1,514,304千円（前期比2.4%減）となりました。

② 「ソフトウェア開発」

情報化投資抑制による受注減少及び延期・中断等が大きく影響し、売上高は1,227,266千円（同24.4%減）となりました。

③ 「システム販売」

画像処理システムは新商品の立ち上がりが遅れ、また自社パッケージ商品の受注も低調に推移しましたが、生コンクリート業界におけるJ I S改正関連特需案件が好調に推移し、売上高は2,843,369千円（同2.4%増）となりました。

④ 「システム運用・管理等」

データセンタ業務は堅調に推移しましたが、システム運用支援業務及びコンサルティング業務が減少したこと等により、売上高は2,896,356千円（同6.6%減）となりました。

区分別売上高の概況

区 分	売 上 高 (千円)	構 成 比 (%)	前 期 比 (%)
機 器 等 販 売	1,514,304	17.9	97.6
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	1,227,266	14.5	75.6
シ ス テ ム 販 売	2,843,369	33.5	102.4
シ ス テ ム 運 用 ・ 管 理 等	2,896,356	34.1	93.4
合 計	8,481,297	100.0	93.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は227百万円であり、内訳の主なものは、コンピュータ機器等のリース資産（有形・無形）であります。

(3) 資金調達の状況

不透明な経営環境のなかで一定の借入枠を確保し、より機動的な資金調達を行うためにシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結いたしました。

契約概要としては、契約金額10億円、契約期間は平成21年9月30日から平成23年9月29日までの2年間であります。

なお、当連結会計年度末における借入実行高はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、名古屋を基点とした営業基盤の確保を目的として、平成21年12月1日付で株式会社ソーシャルネットと事業譲渡契約を締結し、従業員及び一切の事業を譲り受けました。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の完全子会社である株式会社システムベースと同社の完全子会社である株式会社リンクは、経営の効率化を目指し平成21年10月1日を合併期日として、株式会社システムベースを存続会社とする吸収合併を行いました。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

わが国経済は、緩やかながら景気の回復が予想されるものの、情報化投資抑制は継続し、厳しい経営環境になるものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは現状を経済・社会の「大変革期」と認識し、引き続き「顧客満足度の向上」を最重要施策とし、重点分野への資源集約を推進し、ビジネスの転換を図ってまいります。

また同時に、当社グループ会社間の事業の再編や、連携強化による事業の効率性向上を推進して、利益確保を図ってまいります。

この世界的な大変革期の変化に対するスピードを持ち、自立することを基本に、以下の目標に向かって諸施策を推進いたします。

【基本方針】

- ① 事業を拡大し、親会社企業グループ以外の売上高比率を上げる。
- ② 採算性を強化する。
- ③ 他の追従を許さない顧客満足度を提供する。
- ④ 環境経営を推進する。

【経営施策】

- ① グループ会社間の事業再編
 - 1) グループ各社の関係・位置付けを見直し、グループ及び各社の採算性を強化する。
 - 2) グループ各社間で取り扱うシステム商品の見直しを行い、事業の効率性を向上させる。
- ② 資源集約によるビジネス転換の推進
 - 1) システム販売の事業拡大を推進する。
特に優位性の高い画像処理システムの新商品の開発、拡販を推進する。
 - 2) 競争力のあるデータセンタ事業を推進する。
 - 3) ソフトウェア開発、機器販売及びシステム運用の連携ビジネスを強化し、サービス化を推進する。
- ③ 環境の整備
 - 1) 事業環境を整備し、生産性の向上を推進する。
 - 2) 環境改善に取り組む。(平成24年度末までに平成20年度比25%のCO₂排出量削減の達成)

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成18年度 第7期	平成19年度 第8期	平成20年度 第9期	平成21年度 第10期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	7,799,264	8,481,521	9,053,153	8,481,297
経 常 利 益(千円)	442,861	387,844	356,739	456,256
当 期 純 利 益(千円)	258,713	184,289	181,376	239,741
1株当たり当期純利益(円)	187.47	125.33	122.56	162.00
総 資 産(千円)	3,676,093	4,708,788	5,016,003	5,435,219
純 資 産(千円)	2,103,853	2,577,769	2,681,286	2,839,290

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社である太平洋セメント株式会社は、当社の普通株式1,047,000株（出資比率70.7%）を保有いたしております。当社は同社から役員の派遣（取締役1名、監査役1名）の他、事業全般にわたる取引（当事業年度の売上高比率は38.8%）及び不動産賃借（熊谷センター及び大船渡センター）関係があります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
パシフィックテクノス株式会社	千円 33,000	% 100.0	生コンクリート業界向けシステムの製造販売、計量制御機器の製造販売
株式会社システムベース	千円 30,000	% 100.0	主に岩手県内企業、自治体向け情報サービス及びパッケージソフトウェアの設計、開発

パシフィックテクノス株式会社の当事業年度の売上高は1,739,371千円（前期比38.5%増）、当期純利益は128,785千円（同502.8%増）となりました。

株式会社システムベースの当事業年度の売上高は1,889,623千円（前期比13.8%増）、当期純利益は72,628千円（同109.6%増）となりました。

(10) 主要な事業内容

当社グループは、当社（パシフィックシステム株式会社）及び連結子会社であるパシフィックテクノ株式会社、株式会社システムベースの3社で構成しております。

当社グループは、情報サービス事業を展開しておりますが、パシフィックテクノ株式会社は主に生コンクリート業界向けシステムの開発・販売を行い、株式会社システムベースは主に岩手県内企業、自治体向けの情報サービス事業を行っております。

また、親会社である太平洋セメント株式会社及びそのグループ会社との間では、当社は情報サービス事業全般にわたる取引を行っております。

当社グループの事業内容を「機器等販売」「ソフトウェア開発」「システム販売」「システム運用・管理等」の4つの区分で示すと次のとおりであります。

事業	主要製品
機器等販売	パソコン、サーバ及び周辺機器とパッケージソフト等の仕入・販売を行っております。
ソフトウェア開発	製造業・流通業・金融業等幅広くアプリケーションシステムの受託開発業務を行っております。また、製造業を中心に中堅企業向けERPビジネスでコンサル事業とシステム開発を行っております。
システム販売	画像処理システム、CRMシステム ^(注) 、生コンクリート業界向けシステム等の自社開発システムの販売、及びネットワーク構築等のインフラサービスを行っております。
システム運用・管理等	ユーザシステムの運用・管理サービス、パソコン教育、保守サービス等を行っております。

(注) CRMシステム：Customer Relationship Management system

顧客と接する全ての部門で、顧客情報と営業履歴等を共有、統合管理し、常に最適な対応が出来るようにするシステム（当社商品名：コールセンター一体型戦略営業システム）。

(11) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社 東京都中央区日本橋大伝馬町9番11号
西日本支社 大阪府大阪市
熊谷センター 埼玉県熊谷市
大船渡センター 岩手県大船渡市
中部センター 愛知県名古屋市

② 子会社の事業所

パシフィックテクノ株式会社（本社：埼玉県さいたま市）
株式会社システムベース（本社：岩手県北上市）

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
600名	8名 増

- (注) 1. 従業員数は就業人数です。
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー等）は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
367名	16名 増	35.8才	12.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人数です。
2. 従業員数には、子会社への出向者37名は含んでおりません。
3. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー等）は含んでおりません。

(13) 主要な借入先

該当事項はありません。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,920,000株
(2) 発行済株式総数 1,480,000株 (自己株式114株含む)
(3) 株 主 数 430名
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太平洋セメント株式会社	1,047,000株	70.74%
パシフィックシステム社員持株会	118,400株	8.00%
A G S 株 式 会 社	30,000株	2.02%
第一生命保険相互会社	20,000株	1.35%
末 武 信 一	18,300株	1.23%
増 古 恒 夫	18,200株	1.22%
興銀リース株式会社	10,000株	0.67%
田 口 操	8,400株	0.56%
小 南 毅	8,400株	0.56%
黒 沢 悦 三 郎	8,200株	0.55%

(注) 持株比率は自己株式(114株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	増 古 恒 夫	
常 務 取 締 役	小 澤 文 男	株式会社システムベース取締役
取 締 役	田 口 操	パシフィックテクノス株式会社取締役
取 締 役	相 浦 努	西日本支社長
取 締 役	斎 藤 巧	プロジェクト・マネジメント・オフィス部長
取 締 役	大 谷 隆 男	パシフィックテクノス株式会社取締役 太平洋セメント株式会社情報システム部長
取 締 役	堀 口 亘	一橋大学名誉教授
常 勤 監 査 役	中 川 譲	
監 査 役	松 井 功	太平洋セメント株式会社グループ事業管理部企画グループリーダー
監 査 役	茂 林 仁	税理士

- (注) 1. 取締役工藤秀樹氏は平成21年5月1日辞任いたしました。
2. 代表取締役社長末武信一氏は平成21年6月1日辞任いたしました。
3. 代表取締役副社長増古恒夫氏は平成21年6月1日代表取締役社長に就任いたしました。
4. 取締役斎藤巧氏、大谷隆男氏及び監査役松井功氏は、平成21年6月19日開催の第9回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
5. 監査役今井昭一氏は、平成21年6月19日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 取締役のうち大谷隆男氏及び堀口亘氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 取締役小澤文男氏が兼職する株式会社システムベース、取締役田口操氏、大谷隆男氏が兼職するパシフィックテクノス株式会社は、夫々当社連結子会社であります。
8. 監査役のうち松井功氏及び茂林仁氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
9. 監査役茂林仁氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係及び当期における主な活動状況

1) 社外取締役 大谷 隆男氏

同氏は、太平洋セメント株式会社（親会社）の情報システム部長であり、同社と当社は情報サービス事業全般にわたる取引を行なっております。

当期における主な活動状況としましては、当期開催の取締役会12回のうち12回出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

2) 社外取締役 堀口 亘氏

同氏は、一橋大学名誉教授であります。当期における主な活動状況としましては、当期開催の取締役会12回のうち4回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

3) 社外監査役 松井 功氏

同氏は、太平洋セメント株式会社（親会社）のグループ事業管理部企画グループリーダーであり、同社と当社は情報サービス事業全般にわたる取引を行っております。

当期における主な活動状況としましては、当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査役会12回のうち12回に出席し、主に経理および経営企画関係の専門的な見地から発言を行っております。

4) 社外監査役 茂林 仁氏

同氏は、茂林税理士事務所を経営しております。

当期における主な活動状況としましては、当期開催の取締役会12回のうち12回出席し、また、監査役会12回のうち12回に出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

② 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 36,551千円（うち社外取締役1名 1,920千円）

監査役 2名 11,856千円（うち社外監査役1名 1,920千円）

- (注) 1. 取締役の基本報酬は、第8回定時株主総会（平成20年6月18日）決議による報酬限度年額2億円以内です。また、監査役の基本報酬は、第6回定時株主総会（平成18年6月26日）決議による報酬限度年額4千万円以内です。
2. 上記支給額には、平成21年3月31日及び6月1日に辞任した取締役2名に対する4月から5月までの基本報酬3,570千円が含まれております。
3. 上記支給額のほか、平成21年3月31日及び6月1日に辞任した取締役2名に対する役員退職慰労金23,340千円を支給しております。
なお、本支払は平成20年6月18日開催の第8回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う、打ち切り支給決議に基づく支払いです。
4. 取締役及び監査役の人員数には、当該事業年度中に退任した取締役2名を含み、無報酬の取締役1名、監査役1名が含まれておりません。

4. 会計監査人の状況

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| (1) 会計監査人の名称 | 新日本有限責任監査法人 |
| (2) 会計監査人の報酬等の額 | 30,000千円 |
| (3) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社は、当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議することといたします。

5. 業務の適正を確保する体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進に関して、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」並びに「企業倫理行動規範」を定め、全役員、全社員に周知徹底を図っております。

また、コンプライアンス体制の促進を図るための手段の一つとして倫理ホットラインを設置、運営しております。この場合通報者に不利益がないことを確保しております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的書類含む）その他重要な情報を、法令・社内規程に基づき適切に保存を行っております。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 取締役を決議者とする決議書類及び附属書類
- ④ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

また、情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護規程」の定めに基づき適切に管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントシステムを確立し、文書化し、実施し、維持し、継続的に改善することを規定するリスクマネジメントマニュアルを策定し、リスクマネジメント方針のもと、取締役社長を最高責任者とし、当社全部門から選抜した担当責任者で構成した体制により、リスク管理を行っております。

また、取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、定期的に各部門（子会社含む）の業務執行について監査を実施しております。

当社の経営に重大な影響を与えるようなリスクが発生した場合においては、リスクマネジメントマニュアルに従って必要な対策を実施することとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると共に、各部門においてはその目標達成に向け具体策を立案・実行することとしており、取締役会でこれらを審議・承認しております。

当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。

代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、社内規程に基づき必要な決定を行っております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、全常勤取締役が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社においては、「コンプライアンス基本方針」が策定され、またコンプライアンス推進責任者のもと、その趣旨を正しく理解し業務遂行に際し遵守しております。

また、コンプライアンスに関する定期報告を行い、その執行状況についての管理体制についても構築しております。

なお、子会社の経営につきましては、その自主性を尊重しつつ、子会社管理の担当部署を設置し、社内規程に基づき子会社の状況に応じ必要な管理を行っております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役会と相談のうえ監査役会の意向を十分考慮することといたします。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の意見を得たうえで実施することといたします。監査役の職務を補助すべき従業員は、会社の業務執行に係る職務を兼務せず、監査役の業務指示に従って職務を遂行し、その人事上の評価は監査役の意見を聴取するものといたします。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがある場合、または役員社員による違法または不正な行為を発見した場合等は、直ちに監査役に報告することといたします。

取締役及び使用人は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、監査役の要請に応じて必要な報告を行うこととしております。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし、透明性を担保いたします。月1回の監査役会を開催し、報告及び重要事項について協議しております。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席すると共に、主要な申請書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることといたします。

また、常勤監査役は、内部監査部門並びに会計監査人との連携を図り適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ることといたします。

- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、取締役社長の指示のもと、当社全部門及びグループ各社において選抜した担当責任者で構成した体制により、財務報告に係る内部統制を整備し運用いたします。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、「企業倫理行動規範」に、市民社会の秩序に脅威を与える団体、個人に対して毅然とした態度で立ち向かい一切の関係を遮断する旨を明記し、すべての役員、社員、その他会社の業務に従事する者に対し、啓発活動を継続的に実施しております。また、反社会勢力に対する対応として、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、反社会勢力の情報、対処等を総務部が総括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携し対処いたします。

(注) 本報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,797,327	流 動 負 債	2,039,695
現金及び預金	719,063	買掛金	696,010
受取手形及び売掛金	1,371,600	リース債務	72,449
リース投資資産	519,396	未払費用	230,612
有価証券	1,964	未払法人税等	153,612
商品及び製品	65,766	賞与引当金	272,123
仕掛品	732,158	受注損失引当金	4,962
原材料及び貯蔵品	32,487	アフターコスト引当金	25,876
繰延税金資産	190,265	その他	584,047
その他	174,799	固 定 負 債	556,233
貸倒引当金	△10,176	リース債務	241,785
固 定 資 産	1,637,891	退職給付引当金	113,283
有 形 固 定 資 産	1,178,319	その他	201,164
建物及び構築物	387,189	負 債 合 計	2,595,928
工具器具及び備品	62,919	純 資 産 の 部	
土地	593,069	株 主 資 本	2,841,303
リース資産	91,350	資本金	777,875
その他	43,789	資本剰余金	239,946
無 形 固 定 資 産	140,974	利益剰余金	1,823,660
ソフトウェア	81,461	自己株式	△178
リース資産	56,113	評価・換算差額等	△2,012
その他	3,399	その他有価証券評価差額金	△2,012
投資その他の資産	318,598	純 資 産 合 計	2,839,290
投資有価証券	93,696	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,435,219
繰延税金資産	144,732		
その他	84,236		
貸倒引当金	△4,067		
資 産 合 計	5,435,219		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,481,297
売上原価		6,617,090
販売費及び一般管理費		1,864,207
営業利益		1,403,454
営業外収益		460,752
受取利息	857	
受取配当金	1,669	
受取手数料	2,928	
不動産賃貸収入	1,250	
受取保険料	3,655	
助成金の収入	3,067	
その他	4,624	18,053
営業外費用		
支払利息	7,673	
売上割引	3,722	
貸倒引当金繰入	117	
シンジケートローン手数料	9,761	
その他	1,274	22,549
経常利益		456,256
特別利益		
固定資産売却益	291	
投資有価証券売却益	3,122	
保険解約返戻金	3,446	
賞与引当金戻入	40,516	
その他	540	47,918
特別損失		
固定資産除却損	5,183	
投資有価証券評価損	364	
投資有価証券売却損	235	
減損損失	35,173	
データセンター移設費用	49,531	
その他	13,200	103,687
税金等調整前当期純利益		400,487
法人税、住民税及び事業税	168,835	
法人税等調整額	△8,089	160,745
当期純利益		239,741

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	777,875	239,946	1,665,312	△178	2,682,955
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△81,393		△81,393
当 期 純 利 益			239,741		239,741
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			158,348		158,348
平成22年3月31日残高	777,875	239,946	1,823,660	△178	2,841,303

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	△1,668	△1,668	2,681,286
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△81,393
当 期 純 利 益			239,741
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△344	△344	△344
連結会計年度中の変動額合計	△344	△344	158,003
平成22年3月31日残高	△2,012	△2,012	2,839,290

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数 2社
 - 連結子会社の名称 パシフィックテクノス㈱
㈱システムベース

なお、㈱リンクは平成21年10月1日付で㈱システムベースと合併したため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - 非連結子会社及び関連会社はありません。
3. 会計処理基準に関する事項
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時 価 の あ る も の……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時 価 の な い も の……移動平均法による原価法
 - たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 商 品……移動平均法
 - 半 製 品……総平均法
 - 原 材 料……移動平均法
 - 仕 掛 品……個別法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物及び構築物 2－38年
 - 工具器具及び備品 3－20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
5. 引当金の計上基準
 - 貸 倒 引 当 金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
 - 受注損失引当金……ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
 - アフターコスト……ソフトウェア開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過引 当 金 去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

6. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法……所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

収益及び費用の計上基準……ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の場合

工事完成基準

（会計方針の変更）

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した受注制作のソフトウェアから、当連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェアについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注制作のソフトウェアについては工事完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

7. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額

721, 289千円

〔連結損益計算書に関する注記〕

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都中央区	遊休資産	ソフトウェア

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループにおいて、技術の陳腐化により、事業計画の変更が必要になった事業分野について、今後の事業展開の見直しを行いました。この結果、当該資産は将来の使用が見込まれないと判断し減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額

ソフトウェア 35, 173千円

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値を使用し、将来キャッシュ・フローが見込めないため使用価値＝零としております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1, 480, 000		—		—	1, 480, 000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年6月19日開催の第9回定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 81, 393千円
- ②1株当たりの配当額 55円
- ③基準日 平成21年3月31日
- ④効力発生日 平成21年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 73, 994千円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たりの配当額 50円
- ④基準日 平成22年3月31日
- ⑤効力発生日 平成22年6月21日

〔金融商品に関する注記〕

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針19条 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金及び受取手形並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、長期に滞留しているものはありません。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。当該リスクに関しては、時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を定期的に行うことで管理しています。

営業債務である買掛金は、流動リスクに晒されていますが、そのほとんどが1年以内の支払期日です。当該リスクに関しては、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち25.8%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	719,063	719,063	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,371,600		
貸倒引当金	△6,867		
	1,364,732	1,364,732	—
(3) リース投資資産	519,396		
貸倒引当金	△1,779		
	517,617	517,455	△162
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	37,585	37,585	—
資産計	2,638,999	2,638,836	△162
(1) 買掛金	696,010	696,010	—
負債計	696,010	696,010	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) リース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,535	10,837	4,302
	小計	6,535	10,837	4,302
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	32,431	24,783	△7,648
	その他	2,050	1,964	△86
	小計	34,481	26,747	△7,734
合計		41,017	37,585	△3,431

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
MMF	0
非上場株式	58,075

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	719,063	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,364,732	—	—	—
リース投資資産	163,461	354,156	—	—
有価証券及び投資有価証券	1,964	—	—	—
合計	2,249,221	354,156	—	—

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,918円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 162円00銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,146,698	流動負債	1,454,041
現金及び預金	273,720	買掛金	379,193
受取手形金	33,059	関係会社短期借入金	275,000
売掛金	839,057	リース債務	23,812
リース投資資産	155,131	未払金	123,398
商品及び製品	7,339	未払費用	138,128
仕掛品	514,434	未払法人税等	5,882
原材料及び貯蔵品	17,884	未払消費税等	11,648
前払費用	62,296	前受金	259,225
繰延税金資産	117,637	預り金	13,232
未収入金	47,600	前受収益	21,626
未収還付法人税等	81,247	賞与引当金	195,299
その他の	3	アフターコスト引当金	7,593
貸倒引当金	△2,714	固定負債	178,162
固定資産	1,871,475	リース債務	92,786
有形固定資産	695,694	長期未払金	20,120
建物	174,824	長期前受収益	29,512
構築物	6,918	退職給付引当金	35,743
機械及び装置	93		
車両運搬具	7		
工具器具及び備品	45,631	負債合計	1,632,203
土地	431,600	純資産の部	
リース資産	10,935	株主資本	2,384,589
建設仮勘定	25,684	資本金	777,875
無形固定資産	72,763	資本剰余金	235,872
ソフトウェア	67,788	資本準備金	235,872
リース資産	3,720	利益剰余金	1,371,020
その他の	1,254	利益準備金	24,502
投資その他の資産	1,103,017	その他利益剰余金	1,346,518
投資有価証券	59,874	繰越利益剰余金	1,346,518
関係会社株式	935,209	自己株式	△178
出資金	200	評価・換算差額等	1,381
敷金及び保証金	64,452	その他有価証券評価差額金	1,381
破産更生債権等	2,865		
繰延税金資産	44,370	純資産合計	2,385,970
貸倒引当金	△3,953	負債・純資産合計	4,018,174
資産合計	4,018,174		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,635,732
売上原価		4,649,407
営業利益		986,325
販売費及び一般管理費		856,692
営業外収益		129,633
受取利息	229	
受取配当金	274,552	
受取手数料	1,912	
不動産賃貸収入	13,715	
業務委託料	8,794	
受取保険料	592	
その他	1,351	301,147
営業外費用		
支払利息	6,218	
売上割引	347	
不動産賃貸費用	3,144	
業務委託費用	8,021	
貸倒引当金繰入額	92	
シンジケートローン手数料	9,761	
その他	0	27,585
経常利益		403,194
特別利益		
賞与引当金戻入額	33,579	
その他	540	34,119
特別損失		
固定資産除却損失	3,565	
減損損失	35,173	
データセンター移設費用	49,531	
その他	4,200	92,469
税引前当期純利益		344,845
法人税、住民税及び事業税	13,740	
法人税等調整額	19,103	32,843
当期純利益		312,001

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成21年3月31日残高	777,875	235,872	235,872	24,502	1,115,911	1,140,413	△178	2,153,982
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△81,393	△81,393		△81,393
当 期 純 利 益					312,001	312,001		312,001
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計					230,607	230,607		230,607
平成22年3月31日残高	777,875	235,872	235,872	24,502	1,346,518	1,371,020	△178	2,384,589

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	76	76	2,154,058
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△81,393
当 期 純 利 益			312,001
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,305	1,305	1,305
事業年度中の変動額合計	1,305	1,305	231,912
平成22年3月31日残高	1,381	1,381	2,385,970

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子 会 社 株 式……移動平均法による原価法
 - そ の 他 有 価 証 券
 - 時 価 の ある も の……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時 価 の な い も の……移動平均法による原価法
 - たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 商 品……移動平均法
 - 原 材 料……移動平均法
 - 仕 掛 品……個別法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産除く）……定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2－38年
構築物	3－24年
機械及び装置	2－8年
車両運搬具	3年
工具器具及び備品	3－20年
 - 無形固定資産（リース資産除く）……定額法
 - なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）により定額法を採用しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - 貸 倒 引 当 金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
 - 受注損失引当金……ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
 - アフターコスト……ソフトウェア開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過引 当 金 去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生翌期から費用処理することとしております。（会計方針の変更）
 - 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
 - なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
リース取引の処理方法…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

収益及び費用の計上基準……ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の場合

工事完成基準

（会計方針の変更）

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェアから、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェアについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注制作のソフトウェアについては工事完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	251,931千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	380,252千円
短期金銭債務	654,775千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高	
売上高	2,271,900千円
仕入高	647,916千円
その他の営業取引高	14,981千円
営業取引以外の取引高	297,804千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都中央区	遊休資産	ソフトウェア

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当社において、技術の陳腐化により、事業計画の変更が必要になった事業分野について、今後の事業展開の見直しを行いました。この結果、当該資産は将来の使用が見込まれないと判断し減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額

ソフトウェア 35,173千円

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値を使用し、将来キャッシュ・フローが見込めないため使用価値＝零としております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 114株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	79,467千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	11,105千円
退職給付引当金	14,543千円
未払事業税	1,861千円
未払事業所税	2,481千円
一括償却資産	1,441千円
アフターコスト引当金	3,089千円
減損損失	20,391千円
関係会社株式否認	62,966千円
その他	34,609千円
繰延税金資産小計	231,958千円
評価性引当額	<u>△69,003千円</u>
繰延税金資産合計	162,955千円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	<u>△947千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△947千円</u>
繰延税金資産純額	<u>162,007千円</u>

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	23,205千円	18,760千円	4,444千円
合計	23,205千円	18,760千円	4,444千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	2,139千円
1年超	2,510千円
合計	4,650千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	15,677千円
減価償却費相当額	14,864千円
支払利息相当額	323千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会社	太平洋セメント株式会社	東京都港区	69,499	セメントの製造・販売	(被所有) 直接 70.7	兼任 なし	当社 製品の 販売	製品の売上 (注1)	2,189,430	売掛金	164,825
										リース 投資資産	155,131
										前受金	252,168

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額は、見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)		
						役員の内 兼任等	事業上の 関係						
子会社	パシフィック テクノス株式 会社	埼玉県さいたま市桜区	33	システム開発・製造・販売	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	外注業務の委託	外注業務の委託 (注1)	529,486	買掛金	92,371		
								配当金の受取	配当金の受取	11,220	—	—	
									事務所の賃貸 (注1)	13,715	—	—	
								業務の受託	事務受託 収入 (注1)	8,108	—	—	
									資金の借入 (注3)	資金の借入 (注3)	92,287	関係会社短期 借入金	125,000
										借入金利息 (注3)	587		
子会社	株式会社システムベース	岩手県北上市	30	情報サービス	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	資金の借入	配当金の受取 (注4)	417,300	—	—		
								資金の借入 (注3)	資金の借入 (注3)	146,575	関係会社短期 借入金	150,000	
									借入金利息 (注3)	933			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額は、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 資金の借入については、キャッシュ・マネジメント・システム (CMS) によるものであります。借入金の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額には借入金の期中平均残高を記載しております。

4. 「企業会計基準適用指針第3号 その他資本剰余金の処分による配当を受けた株主の会計処理」に基づき、このうち262,554千円を受取配当金として処理し、154,745千円を投資の払戻しとして帳簿価額から減額処理しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,612円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 210円83銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月11日

パシフィックシステム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 青木 俊 人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 芳 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パシフィックシステム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックシステム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月11日

パシフィックシステム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳彦 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パシフィックシステム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人から監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月18日

パシフィックシステム株式会社 監査役会

常勤監査役 中 川 讓 印

社外監査役 松 井 功 印

社外監査役 茂 林 仁 印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開を勘案し、また事業の継続的成長のための内部留保にも意を用い、業績の進展状況に応じて、株主の皆様への利益還元を行う方針としており、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円
配当総額73,994,300円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成22年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は厳しい経営状況の中ではありますが、職場環境を抜本的に改革し、業務効率の改善と経費の削減を目的に、新社屋建設と移転計画を推進することといたしました。

新社屋は埼玉県さいたま市に所有する土地に建設し、開発・運用・管理部門の大多数が移動することに対応し、また利便性を考慮して株主総会の開催場所について、定款第13条第2項の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第13条（招集） 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要ある時に随時これを招集する。</p> <p>2. 株主総会は、本店所在地またはその隣接地において招集する。</p>	<p>第13条（招集） 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要ある時に随時これを招集する。</p> <p>2. 株主総会は、東京23区またはさいたま市において招集する。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	増古恒夫 (昭和21年3月19日生)	昭和44年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成3年8月 当社取締役情報システム副本部長 平成9年1月 常務取締役情報システム本部長 平成13年6月 代表取締役副社長 平成14年7月 パシフィックテクノス株式会社 代表取締役社長 平成18年3月 パシフィックテクノス株式会社取締役会長 平成21年6月 パシフィックテクノス株式会社取締役会長辞任 平成21年6月 代表取締役社長（現任）	18,200株
2	小澤文男 (昭和23年12月16日生)	昭和47年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成6年8月 当社情報システム事業部情報システム部長 平成8年12月 産業システム本部システム部長 平成11年10月 産業システム本部ソリューション部長 平成13年10月 熊谷センター長 平成16年6月 取締役開発1部長 平成17年7月 取締役経営企画室長 平成19年11月 株式会社システムベース取締役（現任） 平成20年6月 常務取締役総合企画部長 平成21年8月 常務取締役（現任）	5,600株
3	田口操 (昭和23年11月5日生)	昭和50年10月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成6年4月 当社熊谷事業所長 平成13年6月 取締役情報システム本部副本部長兼熊谷事業所長 平成16年6月 取締役熊谷センター長 平成21年6月 パシフィックテクノス株式会社取締役（現任） 平成22年4月 当社取締役（現任）	8,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	相浦 努 (昭和26年9月6日生)	昭和50年4月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成11年10月 当社開発2部長 平成14年8月 システム企画部長 平成16年4月 西日本支社システム部長 平成17年3月 西日本支社長兼西日本支社システム1部長 平成17年6月 参与西日本支社長兼西日本支社システム1部長 平成18年6月 取締役西日本支社長兼西日本支社システム1部長 平成20年6月 取締役西日本支社長（現任）	2,200株
5	齋藤 巧 (昭和25年7月23日生)	昭和49年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成10年6月 当社オープンシステム部長 平成14年6月 開発1部長 平成16年6月 営業部長 平成18年6月 参与営業部長 平成21年1月 参与営業1部長 平成21年6月 取締役営業1部長 平成22年4月 取締役プロジェクト・マネジメント・オフィス部長（現任）	1,500株
6	大谷 隆 男 (昭和30年10月28日生)	昭和53年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成13年6月 同社熊谷工場業務部長 平成15年6月 同社グループ経理プロジェクトチームリーダー 平成19年6月 同社監査役室長 平成21年5月 同社情報システム部長（現任） 平成21年6月 パシフィックテクノス株式会社取締役（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	一 株
7	福間 康 夫 (昭和18年2月12日生)	昭和42年4月 八幡製鉄株式会社（現新日本製鐵株式会社）入社 平成5年4月 同社エレクトロニクス・情報事業本部オートメーション事業部専門部長 平成8年4月 同社同事業本部企画調整部専門部長同社理事 平成10年3月 同社退社 平成10年4月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 同社アソシエート・パートナー就任 平成15年3月 同社退社 平成15年4月 ビジネスコンサルタント開業（現任）	一 株

- (注) 1. 太平洋セメント株式会社は親会社かつ特定関係事業者となります。各取締役候補者の過去5年間及び現在の太平洋セメント株式会社における業務執行者としての地位及び担当は「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 大谷隆男氏、福間康夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者とする理由

大谷隆男氏は太平洋セメント株式会社での情報システム部長、監査役室長等の経験を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで当社経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

福間康夫氏は、新日本製鐵株式会社でのエレクトロニクス・情報事業本部の専門部長を経て現在コンサルタントとして、当社の属する業界に精通し、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第31条第2項において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより取締役候補者が取締役役に就任された場合には、社外取締役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次の通りであります。

- ① 社外取締役の任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額とする。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会最終の時をもって、監査役茂林仁氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
田中康義 (昭和23年1月16日生)	昭和41年4月 関東信越国税局入局 平成元年7月 厚木税務署所得税第6部門統括国税調査官 平成17年7月 東京国税局税務相談官 平成19年8月 税理士開業（現任）	— 株

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者田中康義氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とする理由、社外監査役として職務を適切に遂行することが出来ると判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者とする理由及び独立性
- ① 同氏は、国税局に勤務し、退官後は税理士事務所を開業するなど、永年に亘って培われた税務知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ② 同氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。）となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
 - ③ 同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ④ 同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について
- 同氏は、税理士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第43条第2項において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより同氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次の通りであります。
- ① 社外監査役は任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額とする。
 - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、監査役中川譲氏の補欠の監査役として小石川元昭氏を、社外監査役松井功氏及び田中康義氏の補欠の社外監査役として木山道明氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、小石川元昭氏及び木山道明氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	小石川 元 昭 (昭和24年11月11日生)	昭和47年4月 株式会社ジェム（現パシフィックシステム株式会社）入社 平成3年8月 システム総合開発株式会社 （現パシフィックシステム株式会社）総務部長心得 平成8年8月 総務部長 平成17年3月 管理部長 平成19年6月 参与管理部長 平成22年4月 参与総務部長（現任）	1,600株
2	木 山 道 明 (昭和32年6月27日生)	昭和55年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成8年8月 同社中国統括部 平成10年6月 同社関連企業部 平成13年11月 太平洋水泥（中国）投資有限公司出向 平成16年4月 太平洋セメント株式会社海外カンパニー管理部 平成20年10月 同社中部支店業務部長兼物流部長 平成21年12月 同社情報システム部（現任）	一 株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 木山道明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 補欠監査役候補者木山道明氏は、現在当社の親会社かつ特定関係事業者である太平洋セメント株式会社において情報システム部にて業務を執行しております。
 4. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について
 (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由
 木山道明氏は太平洋セメント株式会社にて多方面に亘る業務に従事した結果、幅広い知識を保有し、同氏が社外監査役に就任された場合には、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
 (2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について
 木山道明氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、「略歴、地位および重要な兼職の状況」にあるとおり、多方面に亘る業務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、補欠の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第43条第2項において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、木山道明氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

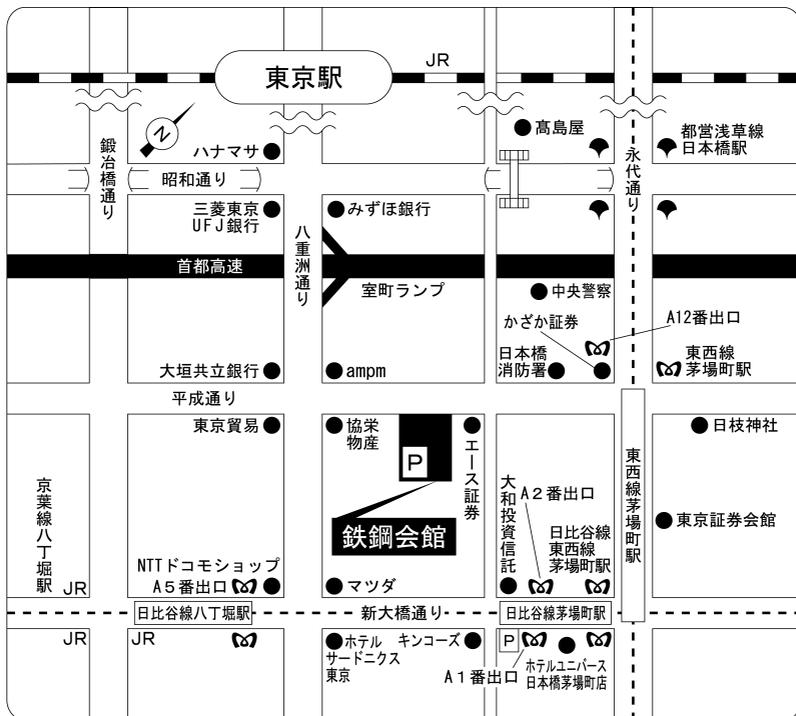
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額とする。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

会場ご案内略図

東京都中央区日本橋茅場町3丁目2番10号

鉄鋼会館7階701号室



【最寄り駅】

- | | |
|-------------|------------------|
| 東西線茅場町駅下車 | 12番出口 (日本橋消防署方面) |
| 日比谷線茅場町駅下車 | 1番出口 (八丁堀方面) |
| 日比谷線八丁堀駅下車 | A5番出口 (八丁堀交差点方面) |
| 都営浅草線日本橋駅下車 | D1番出口をご利用下さい。 |